

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ マネージャー 庵 栄伸
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ マネージャー 庵 栄伸
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	181,024	57,214	261,257
経常利益( は経常損失)	百万円	14,461	5,199	66,317
四半期純利益( は四半期 純損失)	百万円	31,084	6,454	
当期純利益	百万円			38,640
純資産額	百万円		440,900	454,428
総資産額	百万円		10,014,360	9,567,964
1株当たり純資産額	円		234.83	225.62
1株当たり四半期純利益 金額( は1株当たり四半 期純損失金額)	円	21.49	4.64	
1株当たり当期純利益金 額	円			25.81
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	19.42	-	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			23.48
自己資本比率	%		4.39	4.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	101,323		34,607
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,564		55,233
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,060		45,101
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高	百万円		201,948	165,335
従業員数	人		4,949	4,838

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額を計上しているため、記載しておりません。

4. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(2)第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」に基づいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	4,949 [4,433]
---------	------------------

(注) 1. 従業員数は、執行役員22人、臨時従業員4,440人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	13 [ - ]
---------	-------------

(注) 1. 当社従業員は全員、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行からの出向者であります。なお、従業員数には両銀行からの兼務出向者40名を含んでおりません。

2. 平成20年12月末現在、臨時従業員はおりません。

3. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の従業員数は、以下のとおりであります。

平成20年12月31日現在

株式会社北陸銀行の従業員数（人）	2,763 [2,507]
株式会社北海道銀行の従業員数（人）	1,753 [1,484]

(注) 1. 従業員数は、執行役員（北陸銀行9人、北海道銀行12人）、臨時従業員（北陸銀行2,522人、北海道銀行1,475人）を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、欧米金融危機の影響による世界経済の減速が明確になる中、企業収益や生産の大幅な減少や、設備投資や輸出の減少などにより、景気後退が本格化いたしました。

このような環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は以下のようになりました。

経常収益は、投資信託販売手数料の減少を主因に役務取引等収益が減少したこと及び有価証券利息配当金の減少などによる資金運用収益が減少したことなどにより、前年同期比67億円減少し、1,810億円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金繰入額の増加や株式等償却によるその他経常費用が増加したこと及び債券償却の増加によるその他業務費用が増加したことなどにより、前年同期比265億円増加して1,665億円となりました。この結果、経常利益は前年同期比332億円減少して144億円となりました。四半期純利益は、子会社の清算方針決定に伴う繰延税金資産の増加により税金費用が380億円減少したことから、前年同期比63億円増加して310億円となりました。貸出金は、個人ローンが引き続き順調に推移し、前連結会計年度末比2,736億円増加して7兆1,450億円となりました。預金は、個人預金が順調に増加し、前連結会計年度末比3,029億円増加して8兆6,438億円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間中（平成20年6月）に、公的資金の一部返済（第1回第1種優先株式30,000千株、第1回第4種優先株式17,600千株の自己株式取得及び消却）を実施いたしました。これに伴い、資本剰余金は301億円減少しております。

事業のセグメント別では、経常収益は銀行業で1,650億円、リース業で117億円となりました。経常利益は銀行業で105億円、リース業で5億円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

連結経常収益は572億円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金繰入や株式等償却により624億円となりました。この結果、経常損失51億円、四半期純損失64億円となりました。貸出金は期中1,640億円増加しております。預金は、期中1,563億円増加しております。

事業のセグメント別では、経常収益は銀行業で521億円、リース業で37億円となりました。経常利益は銀行業で貸倒引当金繰入や株式等償却により71億円の損失計上、リース業で2億円の利益計上となりました。

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は335億円、役務取引等収支は64億円、特定取引収支は2億円、その他業務収支は9億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	33,247	284	-	33,532
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	40,529	939	135	41,334
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	7,282	654	135	7,801
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	6,309	135	-	6,444
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	9,232	189	-	9,422
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	2,923	54	-	2,977
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	186	32	-	218
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	186	32	-	218
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	218	698	-	917
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	4,456	1,269	-	5,725
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	4,237	570	-	4,807

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

## 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は、94億円となりました。役務取引等費用は、29億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	9,232	189	9,422
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,683	-	2,683
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	3,069	178	3,248
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	975	-	975
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	506	-	506
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	40	-	40
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	719	11	730
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,923	54	2,977
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	487	54	541

## 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

当第3四半期連結会計期間の特定取引収益は、2億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	186	32	218
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	71	-	71
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	115	32	147
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-
特定取引費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況  
 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	8,594,057	49,767	8,643,824
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	4,180,739	-	4,180,739
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	4,361,664	-	4,361,664
うちその他	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	51,652	49,767	101,420
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	108,912	-	108,912
総合計	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	8,702,970	49,767	8,752,737

（注）1．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	7,145,058	100.00
製造業	964,016	13.50
農業	20,093	0.28
林業	3,064	0.04
漁業	6,116	0.09
鉱業	14,183	0.20
建設業	378,935	5.30
電気・ガス・熱供給・水道業	75,850	1.06
情報通信業	44,715	0.63
運輸業	167,357	2.34
卸売・小売業	934,195	13.08
金融・保険業	243,984	3.41
不動産業	479,651	6.71
各種サービス業	722,796	10.12
地方公共団体等	1,103,481	15.44
その他	1,986,608	27.80
特別国際金融取引勘定分	-	-
合計	7,145,058	

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは264億円、投資活動によるキャッシュ・フローは166億円、財務活動によるキャッシュ・フローは15億円となり、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は期中114億円減少して2,019億円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは1,013億円、投資活動によるキャッシュ・フローは345億円、財務活動によるキャッシュ・フローは300億円となり、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、366億円増加して2,019億円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

記載すべき重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務部門

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積(㎡)	完了年月
株式会社 北海道銀行	東札幌支店ほか	北海道札幌市 白石区ほか	店舗	2,082.70	1,780.66	平成20年12月

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間中において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
第1種 優先株式	400,000,000
第2種 優先株式	200,000,000
第3種 優先株式	200,000,000
第4種 優先株式	90,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	3,800,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,630,146	同左	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注)1,2,3,4
第1回第1種優先株式	50,000,000	同左	-	(注)1,2,3,5
第1回第4種優先株式	61,400,000	同左	-	(注)1,2,3,6
第1回第5種優先株式	107,432,000	同左	-	(注)1,2,3,7
計	1,610,462,146	同左	-	-

(注)1. すべての種類の株式につき、単元株式数は、1,000株であります。

(注)2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

(注)3. 資本調達を弾力的に行ってきた経緯から、普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした複数の優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。各優先株式の内容は、(注)5. 6. 7. のとおりであります。

(注)4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)5. 第1回第1種優先株式の概要は次のとおりであります。

## 1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年7円70銭

## (2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項 本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき3円85銭

## 2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

## 3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

## 4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

## 5. 普通株式への転換

(1) 本優先株式の株主は、当社に対して、転換によりその有する株式にかえて普通株式の交付を請求することができる。

(2) 転換請求期間 当社設立の日から平成22年7月29日までとする。

(3) 転換価額 金314円40銭

## (4) 転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成21年7月31日までの毎年7月31日(以下それぞれ「転換価額修正日」という)に当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が146円70銭(以下「下限転換価額」という)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記(5)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(5)に準じて調整される。

## (5) 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む)は、優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という)により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は株式分割又は併合その他一定の場合にも適宜調整される。

## (6) 転換により発行する株式の内容

当会社普通株式

## 6. 普通株式への一斉転換条項

平成22年7月29日までに転換請求のなかった本優先株式は平成22年7月30日(以下「一斉転換日」という)をもって、500円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が150円を下回るときは、500円を150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に従ってこれを取り扱う。

## 7. 議決権に関する定款条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の議決がなされる時まで議決権を有する。

## 8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(注)6. 第1回第4種優先株式の概要は次のとおりであります。

## 1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年6円62銭

## (2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

## (3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき3円31銭

## 2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき、570円を支払う。本優先株主に対しては、上記570円のほか残余財産の分配はしない。

## 3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

## 4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

## 5. 普通株式への転換

(1) 本優先株式の株主は、当社に対して、転換によりその有する株式にかえて普通株式の交付を請求することができる。

## (2) 転換請求期間

平成16年9月1日から平成22年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日(以下「基準日」という)の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(3) 転換価額 金313円90銭

## (4) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年8月1日以降平成21年8月1日までの毎年8月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という)に当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が136円20銭(以下「下限転換価額」という)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記(5)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(5)に準じて調整される。

## (5) 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む)は、優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という)により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}$$

また、転換価額は株式分割又は併合その他一定の場合にも適宜調整される。

## (6) 転換により発行する株式の内容

当会社普通株式

## 6. 普通株式への一斉転換条項

平成22年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は平成22年8月1日(以下「一斉転換日」という)をもって、570円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が137円50銭を下回るときは、570円を137円50銭で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に従ってこれを取り扱う。

## 7. 議決権に関する定款条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の議決がなされる時まで議決権を有する。

## 8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない、また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない、

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない、

(注) 7. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

## 1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年15円

## (2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)又は本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない、

## (3) 非参加条項

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない、

(4) 優先中間配当金 1株につき7円50銭

## 2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない、

## 3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする、

## 4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる、

## 5. 強制償還

当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を償還することができる、一部償還の場合は抽選その他の方法により行うことができる、

## 6. 議決権に関する定款条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない、ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する、

## 7. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない、また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない、

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない、

## 8. 普通株式への転換

本優先株主は、普通株式への転換請求権を有しない、また、普通株式への一斉転換も行われぬ、

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	普通株式 - 第1回第1種優先株式 - 第1回第4種優先株式 - 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 50,000 第1回第4種優先株式 61,400 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895,000	-	82,034,757

## (5) 【大株主の状況】

## 普通株式

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## 第1回第1種優先株式

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

## 第1回第4種優先株式

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

## 第1回第5種優先株式

株主名簿の記載内容が確認できないため、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 218,827,000		(注1)
第1回第1種 優先株式	50,000,000		
第1回第4種 優先株式	61,400,000		
第1回第5種 優先株式	107,427,000		
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-		-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,664,000		(注2)
(自己保有株式)	普通株式 1,244,000		
(相互保有株式)	普通株式 420,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,380,231,000	1,379,306	(注2、3)
単元未満株式	普通株式 9,735,146 優先株式 5,000		- 第1回第5種優先株式
発行済株式総数	1,610,462,146		
総株主の議決権		1,379,306	

(注1) 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

(注2) 普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(注3) 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が925千株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数925個が含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,244,000	-	1,244,000	0.08
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	-	420,000	0.03
計		1,664,000	-	1,664,000	0.11

(注1) なお、上記は直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりますが、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式等の状況は以下のとおりです。

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,283,000	-	1,283,000	0.09
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	-	420,000	0.03
計		1,703,000	-	1,703,000	0.12

## 2【株価の推移】

## (1) 普通株式

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	330	348	342	315	272	260	247	217	210
最低(円)	286	299	296	262	244	202	161	178	178

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2) 第1回第1種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## (3) 第1回第4種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## (4) 第1回第5種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
3. 当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	308,082	282,827
コールローン及び買入手形	72,924	81,521
債券貸借取引支払保証金	99,203	-
買入金銭債権	161,668	185,898
特定取引資産	9,126	7,952
金銭の信託	5,860	7,277
有価証券	2, 4 1,670,695	2, 4 1,661,169
貸出金	1, 2 7,145,058	1, 2 6,871,383
外国為替	12,623	14,029
その他資産	235,044	159,454
有形固定資産	3 107,039	3 133,480
無形固定資産	40,141	42,025
繰延税金資産	97,630	64,657
支払承諾見返	4 149,784	4 159,456
貸倒引当金	100,522	103,169
<b>資産の部合計</b>	<b>10,014,360</b>	<b>9,567,964</b>
<b>負債の部</b>		
預金	8,643,824	8,340,831
譲渡性預金	108,912	94,793
コールマネー及び売渡手形	30,000	40,000
債券貸借取引受入担保金	-	6,492
特定取引負債	2,658	1,563
借入金	351,941	225,762
外国為替	293	270
社債	66,500	66,500
その他負債	195,372	154,373
退職給付引当金	11,223	11,052
偶発損失引当金	1,506	599
睡眠預金払戻引当金	2,388	2,777
再評価に係る繰延税金負債	9,054	9,061
支払承諾	4 149,784	4 159,456
<b>負債の部合計</b>	<b>9,573,460</b>	<b>9,113,535</b>

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	223,100	253,234
利益剰余金	150,992	125,950
自己株式	461	421
株主資本合計	444,526	449,658
その他有価証券評価差額金	13,211	4,722
繰延ヘッジ損益	34	16
土地再評価差額金	8,908	8,918
評価・換算差額等合計	4,338	4,179
少数株主持分	712	590
純資産の部合計	440,900	454,428
負債及び純資産の部合計	10,014,360	9,567,964

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	181,024
資金運用収益	123,759
(うち貸出金利息)	105,944
(うち有価証券利息配当金)	14,041
役務取引等収益	31,227
特定取引収益	1,159
その他業務収益	22,540
その他経常収益	2,336
経常費用	166,563
資金調達費用	23,895
(うち預金利息)	19,789
役務取引等費用	8,594
その他業務費用	14,360
営業経費	75,440
その他経常費用	44,271
経常利益	14,461
特別利益	86
特別損失	1,340
固定資産処分損	1,329
その他の特別損失	11
税金等調整前四半期純利益	13,207
法人税、住民税及び事業税	13,133
法人税等調整額	31,135
法人税等合計	18,001
少数株主利益	124
四半期純利益	31,084

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	13,207
減価償却費	5,328
減損損失	9
のれん償却額	1,815
持分法による投資損益( )	87
貸倒引当金の増減( )	2,646
偶発損失引当金の増減( )	907
退職給付引当金の増減( )	171
睡眠預金払戻引当金の増減( )	388
資金運用収益	123,759
資金調達費用	23,895
有価証券関係損益( )	14,443
金銭の信託の運用損益( )	118
為替差損益( )	524
固定資産処分損益( )	1,327
特定取引資産の純増( )減	1,174
特定取引負債の純増減( )	1,094
貸出金の純増( )減	273,674
預金の純増減( )	302,993
譲渡性預金の純増減( )	14,119
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	118,178
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	11,358
コールローン等の純増( )減	32,826
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	99,203
コールマネー等の純増減( )	10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	6,492
外国為替(資産)の純増( )減	1,405
外国為替(負債)の純増減( )	22
資金運用による収入	104,333
資金調達による支出	16,485
その他	12,224
小計	102,117
法人税等の支払額	794
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,323

(単位: 百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	692,445
有価証券の売却による収入	436,765
有価証券の償還による収入	209,632
金銭の信託の減少による収入	1,500
投資活動としての資金運用による収入	14,060
有形固定資産の取得による支出	5,503
有形固定資産の売却による収入	2,831
無形固定資産の取得による支出	1,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入れによる収入	8,000
財務活動としての資金調達による支出	1,831
自己株式の取得による支出	30,221
自己株式の売却による収入	46
配当金の支払額	6,053
少数株主への配当金の支払額	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	85
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,613
現金及び現金同等物の期首残高	165,335
現金及び現金同等物の四半期末残高	201,948

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第3四半期連結累計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる、第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>なお、当社は特定事業会社に該当し、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき中間連結財務諸表を作成することとされているため、直前の四半期連結会計期間である第2四半期連結会計期間における中間連結財務諸表についても同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(税金費用の計算方法の変更) 従来、税金費用については、四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しておりましたが、当第3四半期連結累計期間より、原則として年度の決算と同様の方法により計算する方法に変更しております。</p> <p>当該変更は、第2四半期連結会計期間において、従来スケジュールに含めていなかった子会社に係る将来減算一時差異を、当該子会社の清算方針が決定したことに伴いスケジュールに含めており、年度の見積実効税率による方法では、第2四半期連結会計期間に発生した重要な一時差異に係るスケジュールの変更の影響を、当第3四半期連結累計期間には適切に反映できないものと判断し、年度決算と同様の方法を採用することにより財政状態及び経営成績をより適切に表示することを目的として行われたものであります。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の法人税、住民税及び事業税は13,133百万円、法人税等調整額は31,135百万円となり、従来の方法によった場合と比較して、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は14,095百万円減少し、四半期純利益は同額増加しております。</p> <p>なお、当社は特定事業会社に該当するため、直前の四半期連結会計期間である第2四半期連結会計期間においては「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき中間連結財務諸表を作成しており、税金費用を年度の決算と同様の方法により計算しておりますので、中間連結会計期間(第2四半期連結累計期間)に当第3四半期連結累計期間において変更した方法を適用した場合の影響額は軽微であります。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。
5. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権債務につきましては、合理的な範囲内で、当該債権の額と債務の額の差異の調整を行わずに相殺消去しております。 連結会社相互間の取引につきましては、取引金額の差異を合理的な方法により相殺消去しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、当第3四半期連結累計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は14,054百万円増加、「繰延税金資産」は5,676百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,378百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>27,206百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>201,867百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,074百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>30,128百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>210,547百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>400,322百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 95,995百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は116,081百万円であります。</p>	破綻先債権額	27,206百万円	延滞債権額	201,867百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,074百万円	貸出条件緩和債権額	30,128百万円	有価証券	210,547百万円	貸出金	400,322百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>22,756百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>193,383百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>172百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>47,643百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>175,406百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>370,693百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 162,428百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は112,895百万円であります。</p>	破綻先債権額	22,756百万円	延滞債権額	193,383百万円	3ヵ月以上延滞債権額	172百万円	貸出条件緩和債権額	47,643百万円	有価証券	175,406百万円	貸出金	370,693百万円
破綻先債権額	27,206百万円																								
延滞債権額	201,867百万円																								
3ヵ月以上延滞債権額	1,074百万円																								
貸出条件緩和債権額	30,128百万円																								
有価証券	210,547百万円																								
貸出金	400,322百万円																								
破綻先債権額	22,756百万円																								
延滞債権額	193,383百万円																								
3ヵ月以上延滞債権額	172百万円																								
貸出条件緩和債権額	47,643百万円																								
有価証券	175,406百万円																								
貸出金	370,693百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額27,473百万円及び株式等償却12,394百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	
平成20年12月31日現在	
現金預け金勘定	308,082
預け金(日本銀行預け金を除く)	106,133
現金及び現金同等物	201,948

(株主資本等関係)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		1,391,630
第1回第1種優先株式		50,000
第1回第4種優先株式		61,400
第1回第5種優先株式		107,432
合計		1,610,462
自己株式		
普通株式		1,432
合計		1,432

## 2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,476	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	第1回第1種 優先株式	308	3.85	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	第1回第4種 優先株式	261	3.31	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月14日 取締役会	第1回第1種 優先株式	192	3.85	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金
	第1回第4種 優先株式	203	3.31	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高(百万円)	70,895	253,234	125,950	421	449,658
当第3四半期連結会計期間末までの変動 額(累計)					
剰余金の配当	-	-	6,053	-	6,053
四半期純利益(累計)	-	-	31,084	-	31,084
自己株式の取得	-	-	-	30,221	30,221
自己株式の処分	-	23	-	70	46
自己株式の消却	-	30,110	-	30,110	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	10	-	10
当第3四半期連結会計期間末までの変動 額(累計)合計(百万円)	-	30,134	25,042	40	5,132
当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)	70,895	223,100	150,992	461	444,526

(注) 平成20年6月に株式会社整理回収機構から、第1回第1種優先株式18,018百万円及び第1回第4種優先株式12,092百万円を取得し、消却しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	164,071	10,721	6,232	181,024	-	181,024
(2) セグメント間の内部経常収益	978	1,054	5,218	7,250	7,250	-
計	165,049	11,775	11,450	188,274	7,250	181,024
経常利益	10,573	522	2,554	13,651	810	14,461

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務 銀行業務

(2) リース業務 リース業務

(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【国際業務経常収益】

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	15,391	16,076	684
地方債	8,838	8,853	14
社債	39,415	38,223	1,191
その他	13,568	13,173	394
合計	77,214	76,326	887

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

## 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	116,476	111,686	4,789
債券	1,235,513	1,234,220	1,292
国債	706,163	703,168	2,994
地方債	238,884	241,247	2,362
社債	290,465	289,804	661
その他	114,231	100,890	13,340
合計	1,466,221	1,446,797	19,423

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、11,416百万円(株式9,753百万円、その他1,662百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、当第3四半期連結累計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は14,054百万円増加、「繰延税金資産」は5,676百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,378百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

## (金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	2,000	1,998	1

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## (デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	1,588,345	4,161	4,161
	金利オプション	852,579	12	6,788
	その他	57,520	17	1,146
	合計		4,155	12,095

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	68,169	310	310
	為替予約	32,277	243	243
	通貨オプション	1,570,410	1,107	16,368
	その他	-	-	-
	合計		553	16,922

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	234.83	225.62

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	21.49
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	19.42

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	31,084
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,201
うち中間優先配当額	百万円	1,201
普通株式に係る四半期純利益	百万円	29,883
普通株式の期中平均株式数	千株	1,390,290
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	百万円	395
うち中間優先配当額	百万円	395
普通株式増加数	千株	168,679

## (重要な後発事象)

該当ありません。

## 2【その他】

- (1) 当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間における配当についての取締役会決議の状況

平成20年11月14日開催の取締役会において、第6期中間配当につき、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当金額 1,201百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金

第1回第1種優先株式 3円85銭

第1回第4種優先株式 3円31銭

第1回第5種優先株式 7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月10日

- (2) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等  
 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

## 損益計算書

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	57,214
資金運用収益	41,334
(うち貸出金利息)	35,668
(うち有価証券利息配当金)	4,498
役務取引等収益	9,422
特定取引収益	218
その他業務収益	5,725
その他経常収益	513
経常費用	62,413
資金調達費用	7,806
(うち預金利息)	6,466
役務取引等費用	2,977
その他業務費用	4,807
営業経費	25,244
その他経常費用	1 21,577
経常損失	5,199
特別利益	48
特別損失	1,105
固定資産処分損	1,099
その他の特別損失	5
税金等調整前四半期純損失	6,256
法人税、住民税及び事業税	5,252
法人税等調整額	5,140
法人税等合計	111
少数株主利益	86
四半期純損失	6,454

当第3四半期連結会計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成20年12月31日)

1. その他経常費用には、貸倒引当  
金繰入額11,724百万円及び株式等  
償却8,421百万円を含んでおりま  
す。

## セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	51,828	3,379	2,005	57,214	-	57,214
(2) セグメント間の内部経常収益	295	350	1,721	2,367	2,367	-
計	52,124	3,729	3,727	59,581	2,367	57,214
経常利益(は経常損失)	7,159	208	1,452	5,498	299	5,199

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務 銀行業務

(2) リース業務 リース業務

(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	4.64
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	-

(注) 1. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	6,454
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る四半期純損失	百万円	6,454
普通株式の期中平均株式数	千株	1,390,220

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額を計上している  
ので、記載しておりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平21年2月6日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は税金費用の計算方法について、従来、四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算していたが、当第3四半期連結累計期間より、原則として年度の決算と同様の方法により計算する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。